

令和4年度 第1回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：令和4年7月26日（火）午前9時～11時10分

場所：市役所 庁議室

1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員 10人（うち3人はオンライン）

2 傍聴者

1人

3 会議資料

資料1 小平市男女共同参画推進審議会の概要

資料2 令和4年度男女共同参画推進事業年間予定表

資料3 小平アクティブプラン21（第三次男女共同参画推進計画）
推進状況調査報告書（案）【令和3（2021）年度実績】

資料4 小平アクティブプラン21（第四次男女共同参画推進計画）
推進状況調査報告書 見直し案

参考資料1 小平市男女共同参画推進審議員名簿

参考資料2 第三次小平市男女共同参画推進計画

参考資料3 第四次小平市男女共同参画推進計画

4 内容

- ・委嘱状の交付
- ・市長挨拶
- ・委員自己紹介
- ・会長、副会長選出

5 議題

- （1）小平市男女共同参画推進審議会の概要
- （2）令和4年度男女共同参画推進事業の予定について
- （3）小平アクティブプラン21（第三次小平市男女共同参画推進計画）
推進状況調査報告書（案）【令和3（2021）年度実績】について
- （4）小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）
推進状況調査報告書 見直し案について

6 記録の作成

地域振興部市民協働・男女参画推進課

7 会議記録（要約）

議題（1）小平市男女共同参画推進審議会の概要

⇒資料1 小平市男女共同参画推進審議会の概要

高木会長：議題（1）小平市男女共同参画推進審議会の概要について事務局より説明を。

事務局：資料1を使い、小平市男女共同参画推進審議会の概要について説明する。

- ・根拠と目的は、地方自治法に規定され、小平市の男女共同参画推進条例に基づいて設置された、市長の附属機関。
- ・審議会の成り立ちは、前身の協議会を経て、平成20年の条例施行により、審議会へと移行。条例の制定は、多摩地域26市中13市。小平市では、早い段階から市民団体の活動が活発であり条例制定に至った。審議会は条例の第18条から第22条に定められている。
- ・条例の第19条において、審議会の所掌事務、役割とは『市の男女共同参画に関する重要事項について市長の諮問を受けて審議し、又は市長に意見を述べることができる。』とされている。主として、市では男女共同参画推進計画「小平アクティブプラン21」に基づき、毎年度、進捗管理を行い、審議会に計画の推進状況を報告し、意見を付して公表。
- ・構成メンバーは、公募市民委員が4人と学識経験者が4人、男女共同参画の推進に積極的に取り組む事業者や団体の代表から2人。
- ・任期は令和4年4月1日から2年間、令和6年3月31日まで。
- ・「小平市男女共同参画推進委員会」（庁内委員会）と「小平市男女共同参画推進本部」を要綱により設置。
- ・事業は、毎年公募による「小平市男女共同参画推進実行委員会」や男女共同参画センター“ひらく”の利用登録団体との共催。

高木会長：質問等がないようなので、次の議題について。

議題（2）令和4年度男女共同参画推進事業の予定について

⇒資料2 令和4年度男女共同参画推進事業年間予定表

高木会長：議題（2）令和4年度男女共同参画推進事業の予定について、事務局より説明を。

事務局：資料2を使い、令和4年度男女共同参画推進事業予定について説明する。

- ・「第三次推進状況調査」とは、小平アクティブプラン21の推進状況、市の各担当課へ調査した結果を議題3にて報告。審議会委員の意見を庁内委員会、本部で報告をし、次回の審議会にて最終報告、公表の流れ。
- ・「第四次計画策定」は、議題4の報告書の様式の見直しについて検討。
- ・令和4年度は審議会、推進委員会、推進本部をそれぞれ2回開催。
- ・実行委員会は、毎年公募市民と男女共同参画を啓発する広報誌「ひらく」

の年2回の発行と、講演会の企画・運営を行う。

- ・登録団体共催事業は、男女共同参画センターの利用登録団体との共催事業で、例年男女共同参画週間講演会、LGBT（人権）講座、元気村まつりへの参加など。令和4年度は新たにDV防止啓発事業の共催も検討。
- ・主催事業は、男女共同参画担当主催で行う、デートDV防止講座、女性の就労支援講座、市内事業者懇談会等。

高木会長：質問等がないようなので、次の議題について。

議題（3）小平アクティブプラン 21（第三次男女共同参画推進計画）推進状況調査報告書（案）【令和3（2021）年度実績】について

⇒資料3 小平アクティブプラン 21（第三次男女共同参画推進計画）推進状況調査報告書（案）【令和3（2021）年度実績】

高木会長：議題（3）小平アクティブプラン 21 推進状況調査(案)【令和3年度実績】について事務局より4つの基本目標と女性の参画状況ごとに説明を。

事務局：資料3を使い、小平アクティブプラン 21 推進状況調査(案)【令和3年度実績】について、基本目標Iまで説明する。

- ・1、2ページは、計画の体系図として計画の4つの基本目標、施策及び施策の方向性を掲載している。3ページは審議会の意見となるので、この審議会が出た意見を掲載する。
- ・4ページは、令和3年度推進状況調査報告の基本目標及び、重点項目の総括で、令和2年度から令和3年度にかけての取り組みが拡大、改善した事業についてのまとめである。
- ・5ページが令和3年度推進状況の要点となり、上段は令和3年度に新規・規模拡大等で充実した事業を取り上げた。
- ・6ページは、指標別の実績調査票で、施策ごとに指標を設けており、令和3年度の実績値を入れている。
- ・7ページから34ページが令和3年度の推進状況、35ページからが小平市における市政運営への女性の参画状況として、市議会、委員会等の女性委員の割合、小平市職員の男女割合とその内訳などを掲載している。
- ・39ページは26市と東京都の管理職状況を掲載しており、最後に奥付という構成になっている。
- ・基本目標Iの令和3年度に新規・規模拡大等で充実した事業（No.2、9、10、13）について説明。

高木会長：基本目標Iについて意見・質問はあるか。

大和委員：事業No.2の男女共同参画広報誌『ひらく』はどういったところに配置していて、どのような内容か。

事務局：主に公共施設に配置している。内容については公募市民による実行委員が企

画している。令和3年度の49号ではコロナ禍であっても生きやすい生活の特集や、50号という記念にはこれまでのひらくを振り返った座談会を特集している。他にも市内で活躍している人を取り上げるなど、内容を実行委員で決めて掲載している。

高木会長：前年度からとても良い取組や企画なのに、なかなか周知されていないことが課題としてあがっている。この『ひらく』がどのようなところに掲載や配架されていけば手に届きやすいか、ご意見あれば、お願いしたい。

大和委員：育児休業期間中は時間があり公民館に行っていたが、この広報誌を見つめることができなかった。仕事に復帰してからは公共施設に行く機会が少ないので、駅やスーパーなどにあれば気軽に手に取れるのではないかなと思う。

三浦委員：『ひらく』は学校に毎回届くが、市からの提供物は全て数が限られていて、どこに配布、設置すればいいか迷う。『ひらく』が何の広報誌か一目でわかると、手に取りやすさにつながるのではないかな。また、コロナ禍において、学校に立ち入ることもままならない状況であるので、どこかにアクセスして見られるようにすることもできるのではないかな。情報にありふれている中、必要な情報にはアクセスするが、そうでないものは見過ごされてしまう。このような広報誌を発行するという告知をすることで、目に留めてもらえるのではないかな。

事務局：広報に関しては、例年課題としてご意見であげられており、市として使用できるツールを使って情報発信をしているが、引き続き目に留まりやすい情報提供の仕方を検討していく。

江原委員：公共施設にある配架物の種類が多く、見やすくする工夫が必要ではないかな。たましんなどにも置いてあり、広く配架していることに驚いた。

大和委員：たしかに公共施設では配架物の種類が多く、なかなか立ち止まって見るという時間がとれないことが多い。

江原委員：見やすく工夫している施設もあるが、コロナ下で公共施設に行く機会自体が減っている状況で、男女共同参画を知らない一般の方の目には留まらないのではないかな。

滝澤委員：『ひらく』の配架場所について、病院や薬局などにあると持ち時間に見ることができ、いいのではないかな。情報量が多く、タイトルに前向きなものを感じるが、表紙だけでは何の広報誌か伝わりづらい。内容が濃いので、簡略化した内容もあるといい。こういった広報誌があることを表示することでも周知できるのでは。

高木会長：表紙で男女共同参画の情報誌であることが伝わればよいのでは。

事務局：いただいたご意見は男女共同参画推進実行委員に共有し、今後検討する。医療機関へは医師会を通して配架しているが、薬局までには至らないので、今後検討する。

東委員：事業 No.8 の「起業・創業の支援」について、小平で起業・創業がされれば、

男性だけでなく女性の雇用を創出し、環境改善につながるので、令和4年度の方向性が維持になることは良いことだと思う。今後、この事業の方向性が改善、拡大となればなおよい。

高木会長：事業 No.11 で保育やファミリー・サポートなどコロナ下で運営が大変な状況の中、拡大ということで充実していること、皆さんが活動するために必要な事業が拡大ということは非常に素晴らしい。

高木会長：他に質問がなければ、基本目標Ⅱについて説明を。

事務局：基本目標Ⅱの令和3年度に新規・規模拡大等で充実した事業（No.20、24、28）の詳細を説明。

高木会長：基本目標Ⅱについて意見・質問はあるか。

滝澤委員：基本目標Ⅱ施策1の指標である『「結婚、出産・育児を理由として退職経験はない」という女性』の割合は数値目標が60.0%となっているが、どのような調査をしてこの数値となったか教えてほしい。

事務局：第三次計画策定時（平成28年度）に設定した数値目標であり、第四次計画策定においても、実績が目標に達していないことから、引き続き60.0%という数値を設定している。

滝澤委員：アンケート調査の実績が、どのような数値をもとに算出された割合か、わかれば教えてほしい。

事務局：後ほど詳細な数値については、ご連絡する。

高木会長：アンケート調査の概要について説明を。

事務局：令和2年9月に小平市在住の18歳以上の市民2,000人に無作為抽出で実施した。コロナ禍により在宅の方が多かったためか、回収率は前回よりも良い結果であった。

横森委員：15ページの施策の方向性1の全体に関するところで、就業という観点からの意見。M字カーブのM字は平らになりつつあるが、中身としては結婚、出産・育児を機に正規雇用から非正規雇用へ変わっているといった状況が見受けられる。この『「結婚、出産・育児を理由として退職経験はない」という女性』の割合が下がっていることも、いったん退職して非正規雇用に変わったということや、転職して非正規雇用に変わったなどの理由も含まれるのではないかと推測される。今後の展開としてはライフバランスとして、子育て世代の方の就業率は上がってきているが、その就業の質、非正規にならずに正規でいられるように施策の軸を移せるといいのでは。

大和委員：事業 No.24 男性職員の育児休業取得について、取得期間の把握はしているのか。2～3週間では体裁上の育児休業でしかなく、長期間取得した人の数を出す方が、意味があるものになるのではないか。

事務局：取得期間のデータは持ち合わせていないが、1か月以上など以前よりも長い期間取得している男性職員は増えてきている職場の状況はある。

高木会長：事業 No.24 はいわゆる「とるだけ育休」にならないよう、2人で一緒に育児をするための教室などに、職員をはじめとした男性の参加を促すことができればいいのでは。

高木会長：他に質問がなければ基本目標Ⅲについて説明を。

事務局：基本目標Ⅲの令和3年度に新規・規模拡大等で充実した事業（No.31、33、34、35～37、41、43、44）の詳細を説明。

高木会長：基本目標Ⅲについて意見・質問はあるか。

高木会長：施策1の指標「生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数」について、多くの方の相談にのっていただいていると思うが、どのような理由により相談をすることになったのか、雇用の不安定さに起因するものか、家庭内のDVなどに起因するものか、コロナで問題が表面化しただけなのか、原因分析をすることで改善につながるとよい。

滝澤委員：女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策について、成人女性だけでなく、学生や子どもも対象とした方向性があるとよいのでは。

事務局：中学生向けのデートDV防止啓発講座にて、「デートDV」がパートナーだけではなく、友だち関係においても同様に起こり、身近にあることに気づいてもらえるよう説明をしている。講座をきっかけに学校への相談につながることもあると聞いている。市内全域の取組となればよい。また、大学や高校へは外部講師による講座を実施しており、多くの学生に啓発していきたい。

高木会長：他に質問がなければ、基本目標Ⅳについて説明を。

事務局：基本目標Ⅳの令和3年度に新規・規模拡大等で充実した事業（No.48、52）の詳細を説明。

高木会長：基本目標Ⅳについて意見・質問はあるか。

高木会長：事業 No.46「要配慮者のための防災行動マニュアル」について、災害が増えている状況にある中、特にマンションなどのつながりが薄いところでは、このマニュアルは必要な情報であるので、情報共有の機会が増えていくことを期待したい。この取組を改善、拡大へとつながられるようめざしてほしい。

江原委員：避難所運営では弱い立場にある人への配慮が必要。災害時にはマニュアル通りにいかないこともある。特に女性は体の状態も変化することもあるので、女性の立場の視点の入った運営をするためにも、女性の立場から声を発することが大切だと考える。

事務局：女性の視点の入った避難所運営マニュアルが作成されてきていると聞いている。マニュアルの見直しのタイミングで、女性の意見も入れていけるような会議体もできてきている。

避難行動要支援者登録名簿の協定締結した自治会数、マンション管理組合数については、令和2年度より増えていることを確認している。

高木会長：事業 No.45「避難所運営マニュアル」の作成などでは、生徒が避難所運営を学ぶ機会などは含まれないのか。

事務局：地域の方々が自主的に作成しているマニュアルであるため、これに基づいて生徒が防災訓練をするというものではない。

高木会長：災害の起きる時間によっては、大人がその場にはいないということも考えられるため、中学生くらいであれば、一緒にマニュアルを共有していくというようなことがあってもいいのかと考える。

三浦委員：避難所運営マニュアルの作成にあたって、高齢な方も多く、実働できるか不安なところである。避難所を開設するところまでのマニュアルであり、その後の避難の内容は個人に任されているのが現状。弱者であればあるほど在宅避難が一番であり、全体に配慮の行き届いた運営ということは難しいと考える。避難所の地域性によって、事情が変わってくる。大人が帰宅困難者になる可能性もあるため、卒業生など地域に残っている若者の力がほしい。防災の場所やマニュアルの内容を発信する必要があるではないか。

江原委員：防災訓練に参加する人自体少ない。自治会としては、女性も発電機を動かすなど、災害時に地域に残っている方で協力できるようなマニュアル作りをしている。

高木会長：小平市における市政運営への女性の参画状況について説明を。

事務局：35ページ小平市における市政運営への女性の参画状況について説明。
・行政委員会、附属機関では女性割合が上昇、その他類似機関については全体的に女性委員数が減少傾向。
・小平市の管理職総数の女性割合とそのうちの事務職員の管理職の女性割合はどちらも順位は上昇傾向にある。

高木会長：小平市における市政運営への女性の参画状況について、意見・質問はあるか。

高木会長：学校経営協議会の比率はバランスがとれていると感じるが、資格職の委員会など、委員会の性質によって極端に女性比率の違いがでるといった状況が続いてしまっている。女性の固定概念である福祉、子どもに関する委員会などは依然として女性比率が高いが、この状況が改善されるよう努めてもらいたい。

事務局：専門職のみの配置となる委員会もあり、そういった分野で女性が活躍できる機会が増えれば状況が変わっていくのではないか。

高木会長：福祉系管理職の女性比率が100%ということも男女の固定化がみられる。固定概念にとらわれることなく配置が進めばいい。

事務局：福祉系職員というのは保育士だが、男性職員も近年採用されており、将来若い世代が管理職になり始める頃には改善されるといい。

松永委員：職員の男女割合について、技能系の職員についてはもともと係長職以上の役職の設定がないのか。

事務局：技能系の場合、係長という職名ではなく、技能職をとりまとめる技能長とい

う役職がある。技能長は管理職に含まれない。

高木会長：小平市は女性市長であるので、市の職員も男女にとらわれることなく数値的に5割を目指してもらえるとよい。

三浦委員：福祉系の職員に女性が多いということは、私たち女性が女性の方が相談しやすいということもあるのではないかと。

高木会長：福祉系というと保育士になるかと思うが、父親が相談しやすいかということ、また課題で、女性がトップということが悪いということではないけれども、固定化ということがあるのではないかと。

高木会長：推進状況全体について、意見・質問はあるか。

大和委員：出産・子育てにおいて、子育ての経過を見てもらったり、保健師さんの訪問など、必要な情報は自ら取りに行けば届く状況であり、用意されていることは非常に頼りになった。

高木会長：市でさまざまな事業を実施しているが、必要な方に必要な情報が届くように、広報方法については継続した検討をお願いしたい。

三浦委員：窓口がわからないことが多く、困ることがある。相談したいときにどこに問い合わせればいいのか、担当部署をさがすだけでも疲弊してしまうことがあるので、わかりやすい案内が必要。

大和委員：保育園の決定時期が2月中旬であることが一般的だが、4月から働くにあたって、入園の可否が1か月半前にならないとわからないという状況が、ふつうの社会生活においてなかなかありえないことだと思う。そのあたりどうにかならないか。提出書類も煩雑であり、仕事復帰できるか不安ななかでの手続きであり、Webなどでの提出ができるといい。

事務局：担当課へはご意見として情報提供する。

高木会長：ここまでの意見をまとめて審議会の意見とする。追加の意見等があれば、7月29日（金）までに事務局へ連絡すること。その意見を含めて、会長・副会長でまとめる。

高木会長：最後に令和4年度に拡大・改善を予定している事業について説明を。

事務局：5ページ下段、令和4年度に拡大・改善を予定している事業の詳細を説明。

高木会長：質問等がないようなので、次の議題について。

議題（4）小平アクティブプラン 21（第四次男女共同参画推進計画）推進状況調査報告書

見直し案について

⇒資料4 小平アクティブプラン 21（第四次男女共同参画推進計画）推進状況調査報告書見直し案

高木会長：議題（4）小平アクティブプラン 21（第四次男女共同参画推進計画）推進状況調査報告書見直し案について、事務局より説明を。

- 事務局 : 資料4を使い、小平アクティブプラン 21 (第四次男女共同参画推進計画) 推進状況調査報告書見直し案について説明する。
- ・第三次計画から引き続き、3つの基本目標を設定し、それぞれに施策、施策の方向性をかかげ、そのもとに50の主な市内での事業をあげて、推進していく。
 - ・施策の方向性に新たに4つの項目、重点項目として5つの項目をあげている。
 - ・令和4年度の推進状況報告書(案)の変更点は3点。
 - ・表紙の裏のページに『男女共同参画都市宣言こいだいら』の内容を記載。
 - ・各担当課における評価について追記。従来の自己評価の基準は行政評価にならない、拡大、改善、維持、縮小の4種類であったが、予算の増減が男女共同参画への効果と連動するものではないことが見受けられた。第四次計画からは、計画に対しての効果がどのようなであったかを、基準に評価することを検討。
 - ・7ページ以降を1ページで一つの事業の内容が記載できる配置とした。記載の項目は変更なし。

高木会長: 議題(4)について、質問等はあるか。追加の意見があれば事務局へ連絡を。なければ、以上で議題は終了する。

令和4年度第1回小平市男女共同参画推進審議会を終了する。